

平成 23 年 8 月 9 日

各位

会社名 アンジェス MG 株式会社
代表者 代表取締役社長 山田 英
(コード番号 4563 東証マザーズ)
問合せ先 経営企画部長 鈴木 文彦
電話番号 03-5730-2480

Ets-1 の医薬用途特許が成立 (米国)

－ 転写因子 Ets-1 による血管新生／遺伝子治療が対象 －

当社は、米国において、転写因子 Ets-1 による血管新生／遺伝子治療に関する医薬特許が成立し、本日、特許公報(米国特許第 7,994,151 号)が発行されたことをお知らせします。

本特許は、重症下肢虚血(末梢動脈閉塞症)、さらには心筋梗塞、狭心症および心不全を含む虚血性心疾患に対し、転写因子 Ets-1 遺伝子の投与により血管新生を起こす、新たな遺伝子治療法を提供するものです。

転写因子 Ets-1 は、HGF や VEGF による血管新生カスケード(生体内における一連の過程)において上流部に位置し、HGF や VEGF の発現を介して、血管新生を起こすことが明らかにされています。

従いまして、Ets-1 遺伝子の単独投与でも血管新生治療が可能ですが、HGF あるいは VEGF と併用することにより、HGF あるいは VEGF の血管新生作用を強化し、一層効果的な治療を期待することができます。

当社は現在、米国・欧州において HGF 遺伝子を用いる末梢動脈閉塞症の国際共同第Ⅲ相試験を計画中であり、本発明は、この第Ⅲ相試験結果に基づく HGF 遺伝子の末梢動脈閉塞症に対する承認が得られた後、より一層優れた効果を求める新たな HGF 遺伝子治療開発プロジェクトをサポートするものです。

なお、当社は米国以外においても本発明を特許出願しており、国際臨床開発を前提とした特許網構築を図っております。

日本特許出願公開； 再表 2002-000258

欧州特許出願公開； EP1889633

韓国特許； 第 10-0798566 号 (2008 年 1 月登録)

米国特許を始め、これらの特許または特許出願は 2021 年 6 月まで有効です。

さらに当社は、本特許以外にも HGF 遺伝子治療に関わる各種医薬用途についても順次追加特許出願しており、臨床応用の拡大に向けて努力して参ります。

本件による本年度業績への影響はありません。

以上